

水田農業の推進方針

令和 5 年 1 月 25 日

盛岡市玉山地域農業再生協議会

1 策定の趣旨

行政による主食用米の生産数量目標の配分の廃止など、平成 30 年産米からの国の米政策の見直しを受け、岩手県農業再生協議会では、平成 29 年に「岩手県における需要に応じた米生産の推進要領」を制定し、それ以降、5 年ごとに向こう 5 か年を対象期間とする水田農業の推進方針を策定している。

これを受け、当協議会としても、主食用米と転作作物の最適な組み合わせによる体質の強い水田農業を確立するための推進の考え方として、今後 5 か年の「水田農業の推進方針」を策定することとしたものである。

今後は、この方針に基づき、関係機関・団体が一体となって、需要に応じた主食用米の生産、水田フル活用による農業者の所得の向上及び水田農業を支える担い手の育成並びに安心・安全で高品質な農産物を安定的に生産・供給する産地づくりに取り組むものとする。

2 地域農業の現状

当該地域は、岩手県の内陸部、北上盆地の北部に位置している。総面積は 397.32k m²で、西部に秀峰岩手山を擁する奥羽山脈、東部には姫神山を擁する北上高地が南北に縦走し、この山地の間を北上川が南流している。典型的な内陸性気候であり、寒暖の差が激しい気象条件の中で、自然条件・地理的条件等の特性を生かした農業生産が行われている。特に、畜産が盛んな地域であることから、飼料作物や飼料用米の作付けが転作に占める割合が高い。

地域は大別して洺民地域、巻堀地域、玉山地域、藪川地域の 4 地域に区分される。洺民地域は、基盤整備された圃場が多くを占めており、水稻と畜産及び野菜、大豆、小麦との複合経営が中心となっている。また、兼業農家が半数を占めており、農作業委託を行う農家が増加傾向にある。巻堀地域は、土地改良事業により基盤整備された圃場が大半を占め、水稻と野菜、畜産との複合経営が進んでいる。また、大規模農家が多い地域である。玉山地域は、農業生産条件が不利な中山間地域が多くを占めており、水稻と野菜、畜産との複合経営が中心である。また、兼業農家が半数を占めており、農業後継者がいない農家が増加傾向にある。藪川地域は、標高 600～700m と標高が高く、冷涼な気候条件から、水稻に不利な生産条件であり、大半を飼料作物やそばに転作しており、畜産を中心とした農業経営が中心となっている。

高齢化等による担い手不足により、農業生産活動の停滞や地域の活力の低下が懸念されている。地域内の約 1、800ha（不作付地を含む）の水田については、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図っていく必要がある。

令和 4 年度の作付状況は水田面積の 48%が主食用米で、次いで飼料用米、牧草、大豆、麦などとなっている。

3 品目別の推進方針

(1) 主食用米

① 現状と課題

当該地域は、うるち米を主体とし、62%を占めるあきたこまちを中心に作付けが行われている。さらに、価格の上昇が期待される銀河のしずくの栽培適地の確立に向けて取り組みが行われている。

② 推進方針

高単価で高品質であり、農家所得の向上につながることを期待される銀河のしずくの評価向上と栽培強化に取り組みながら、低コストかつ需要に応じた作付を確保するとともに、消費者及び市場ニーズに対応できる「売れる米作り」を推進する。

(2) 非主食用米

① 飼料用米

ア 現状と課題

飼料用米は、水田活用米穀として位置づけ取り組んでいる。また、飼料用米生産農家は、現下の輸入飼料の高騰もあって、地域内の畜産農家や実需者の需要も大きく、作付は増加傾向にある。循環型農業の一翼を担っており、持続可能な農業の推進に資する。

イ 推進方針

作業コストの軽減が図れる飼料用米を転作作物の中心作物の一つに位置づけ、産地交付金により多収品種の栽培を推進して需要に応じた作付を推進する。また、耕畜連携（わら利用）の取組を推進することにより、稲わらを有効利用し、農業所得の向上につなげる。さらに、同交付金により、担い手への集積、団地化の取組を推進し、作業コストの軽減を図る。

② WCS 用稲

ア 現状と課題

地域の大規模経営体が生産の中心となり、作付を維持している。しかし、経営体の母数が少ないため、それぞれの経営体が抱える面積規模が大きく、収穫作業に時間を要している。

イ 推進方針

産地交付金を活用し、担い手への集積を図ることで生産の拡大を目指す。耕畜連携（資源循環）の取組を推進し、生産性向上等、低コスト化につなげる。

(3) 小麦

① 現状と課題

小麦については、ゆきちからやナンブコムギが主に玉山地域及び渋民地域で大規模経営体により栽培されている。玉山地域は小規模な農地が点在するので、農地集積が難しい。水はけの悪い土壌が多く、収穫が安定しない。

② 推進方針

産地交付金を活用し、担い手への利用集積を推進し、機械の導入による省力化などにより、作業効率の向上を図ることで生産性の向上を目指す。圃場排水性の向上など基本的な耕種管理を推進する。

(4) 大豆

① 現状と課題

大豆を栽培している主な農業者は、農地所有適格法人4人と、個人の担い手農業者である。ブロックローテーションで作付しているため、圃場条件によっては湿害が発生することもあり、年次による単収の変動が顕著となっている。シカによる食害が増えている。

② 推進方針

作業効率の向上や経費低減を目的に、産地交付金の活用による担い手への利用集積や団地化と機械導入による省力化を図るとともに、実需者が求める高品質な大豆の安定生産を推進する。また、圃場排水性の向上など基本的な耕種管理を推進する。鳥獣被害を防ぐため、電気柵の設置の支援や効果的なノウハウの共有を進める。

(5) 黒平大豆

① 現状と課題

玉山地域の特産として市を挙げてPRしているが、単収が少ないことや、機械化の限界などから作付面積が伸び悩んでいる点が大きな問題となってい

る。さらに、農業者の高齢化により、栽培面積の減少が懸念される。

② 推進方針

産地交付金の活用により、産地形成と農家の所得保障を図ることで生産の拡大を目指す。さらに、需要者が求める高品質な生産・出荷に向け、一等級比率の向上を目指す。特産品としての販売先を広げるため、6次産業化の推進を検討する。

(6) 飼料作物

① 現状と課題

畜産農家の自家利用や耕種農家の利用供給協定締結による利用が進むほか、耕畜連携の取組として、飼料作物を作付した水田に、その飼料作物を供給された家畜から生産された堆肥を散布する取組などが行われている。耕畜連携については、昨今の飼料の高騰を受け、畜産農家の安定した経営につなげる観点からも、さらなる推進が必要である。

② 推進方針

自給飼料の生産の継続と、地域内での耕畜連携（水田放牧・資源循環）の取組をさらに進めることにより、畜産とのマッチングを進め、安定した生産と供給を図る。

また、産地交付金を活用して担い手への利用集積を推進し、良質な飼料生産の拡大を目指す。

(7) そば

① 現状と課題

基幹作のほかに、渋民地域では小麦を収穫した後の二毛作としてそば栽培が定着してきた。台風、湿害などにより、年度ごとに収穫量の増減が大きいので、対策を講じながら減収を防ぐ必要がある。

② 推進方針

産地交付金を活用し、そばの基幹作及び二毛作を推進し、作付面積の維持・拡大を目指す。また、排水・暗渠対策の取組を推奨することにより品質・単収の向上を図る。

(8) 野菜、花き、果樹、雑穀

① 現状と課題

高収益作物として、転作作物としては需要が高い作物であるが、機械化が難しく、人手が足りないため、十分には浸透していない。個人農業者による作付けが多く、農業者の高齢化による栽培面積の減少が問題となっている。

トマト等、意欲の高い経営体に取り組んでいる作物もある。

② 推進方針

「キャベツ」、「きゅうり」、「トマト」、「ねぎ」、「ほうれんそう」、「未成熟とうもろこし」、「りんどう」の全7品目を、地域振興作物と位置づけ、面積拡大による産地化を図る。

その他野菜についても、広く振興することで、農業者がそれぞれの農地の特性に合わせた作物を選択し作付することを推進するとともに、農業・農村の所得増加につなげる。

花き・果樹・雑穀については、産地交付金の活用により生産を拡大する。

個人農業者に対する支援を継続し（新規就労支援や各種補助金）、効率的な栽培技術については、盛岡農業改良普及センター等とも連携し、地域で横展開する仕組みをつくる。

4 担い手と農地集積

(1) 現状と課題

① 認定農業者

盛岡市の令和2年度の農業経営体数は 2,249 経営体（盛岡・都南地域を含む）で、この5年間で約 22%減少し、同時に高齢化が進んでいる。

玉山地域の認定農業者については、高齢化により再認定申請の見送り等が増えているものの、認定数は、概ね 100 経営体前後で推移している。

引き続き、担い手の確保、育成を図るとともに、経営の規模拡大に向けて、雇用労力の確保や、機械化等により経営の効率化を進めていく必要がある。

② 集落営農組織

令和4年3月末現在の集落営農組織は5組織で、うち、法人化した集落営農組織は3組織となっている。

集落営農組織の維持・継続に向けては、経営の効率化を図ることが重要であり、機械・施設の所有や農地の利用集積を図る上でも、法人化を進めていくことが必要である。

③ 農地集積

平成26年度に農地中間管理機構が創設され、農地集積が進んでいる。

一方で、中山間地域においては、高齢化により担い手が不足していることや、小さな圃場が点在していることが課題に挙げられる。

このような中、地域農業マスタープランの令和2年度の担い手への農用地の集積面積は 1647.1ha、集積率 39.8%となっており、今後、集積に向けた取り組みがさらに必要となっている。

(2) 推進方針

地域農業マスタープラン（地域計画）を基本に据え、同計画に位置付けられた認定農業者や集落営農組織など、地域の核となる経営体を育成し、農地の集積・集約化を推進する。

①認定農業者

認定農業者や認定新規就農者など地域の中心となる経営体に対し、農業経営指標による定期的な自己点検の実施など経営改善等の取組を支援するとともに、認定農業者に認定されていない経営体や認定新規就農者に対しては、農業改善計画の作成などを支援し、認定農業者への誘導を図る。

また、認定農業者の農業経営改善計画等の着実な達成に向けて、農地の集積・集約化や機械・施設の整備や関係機関との連携によるビジネススキルの取得や法人化の支援を行う。

②集落営農組織

法人化の意向がある組織に対しては、関係機関と連携し、組織リーダーを育成するための研修の開催や、経営計画の作成指導、専門家との連携による経理・税務の指導などの支援を行う。

法人化した集落営農組織に対しては、関係機関と連携し、組織の課題解決に向けた、きめ細かい支援を行っていく。経営計画の作成や組織運営のノウハウ習得など、法人化に向けた取組を進める。

③農地集積・集約化

地域農業マスタープランや地域計画の達成に向けて、農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けや基盤整備事業などを活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

また、地域計画の策定にあたっては、水田収益力強化ビジョンなどと整合性を図るとともに、転作作物を作付している水田については、水稻と転作作物のブロックローテーションや畑地化・畑作物の本作化を検討するなど、今後の水田利用や産地育成に関する観点から地域の話し合いを進める。

5 関係機関・団体の役割

- (1) 盛岡市玉山地域農業再生協議会の構成団体は、それぞれの役割のもとに協力し、農業者、集落及び農業団体の自主性と創意工夫を尊重しながら、「需要に応じた米生産」等の取組みを支援するものとする。
- (2) 盛岡市玉山地域農業再生協議会は、農業団体、行政のほか、実需者及び消費者団体の参画を得て、その体制を強化するとともに、水田農業の推進方針の実現に向けた地域全体の調整機関としての役割を遂行するものとする。